<u>全体構</u> 章	想該当章 大項目	・項目		意見に対する市の考え方	
はじめ			係について、個々の市民の生活、居住生活者 の発言をどのように反映させたのか、今後ど のように反映させるのか。 全体構想のはじめにの文言に「生活」が記	都像ないではまと、これのとしずなりプ施市というでは、いいいののは、地方のとしている。 おいっちん はいい おり でない おいっちん はいい がり といってい がり といってい がり でない がり でない では、地 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	1
りの基 本的な	(記載されているが、それだけでは今後急速に 進む小山田・水沢地区での人口減少傾向に歯 止めは掛けられない。定住促進は図れず、農	市街化調整区域では、農村集落の実情や農業振 興策などを踏まえつつ、集落を維持するための 定住対策などに取り組む考えです。 具体的には、地区住民が取り組む地区まちづく り構想や都市計画マスタープラン地域・地区別 構想に基づく地区計画制度の活用が考えられま す。	2
	(誰移や交境り)がしい環く		バスに乗らず益々バスの本数は減り継続できない。どのように「誰もが移動しやすい交通環境づくり」に取り組まれるのか。ガイドラインP15将来の目指す方向(イメージ図)の表にはまさに「絵に描いた餅」である。二世代後には半減する予想の人口規模では、、公共的交通手段に打つ手がない。出かけなくても生活できる環境整備と商業施設併設コミュニティターミナル、そこへの道路整備が有効と考える。	公共交通については、「5.都市基盤施設整 の基本方針(1)交通施設」の中で、「5.都市基盤施設整、 通事業者、行政機関など、「6. 関係者相互の調整により、「6. 以上でで、一口を通路といるで、一口を担いたなり、「6. 以上で、一口を担いたで、一口を担いたのは、「6. 以上で、一口を担いたで、一口をはいるで、一口をはいるでは、では、一体といるでは、では、1000年で、一位では、1000年では1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では1000年では、1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年で	3
	(2) 市区域の 土地 用	既成市	して、道路の拡幅を条件に建築許可を受けているが、実際に道路が広くなっているかと言うとなっていない。きちんと道路に提供して登記を確認してから建築許可を出すように考えられたい。	狭い道路(幅員4m未満)に面して住宅等を建築する場合は、道路中心線から2m後退しないと建築できないことが建築基準法で規定されています。 市では、道路としてみなされる敷地の一部(道路後退用地)について、道路としての提供をお願いし、道路整備を行う事業を行っています。多くの方が当事業に協力いただいておりますが、ご意見のように協力いただけない事案が一部あるのが現状です。 頂きましたご意見については関係部局に伝えさせていただきます。	4

全体構造	想該当章 ★ 頂 日		都市計画マスターノフン全体構想改定系に対す 意見の要旨	意見に対する市の考え方			
			.2,2 2	近鉄四日市駅周辺の中心市街地については、市			
4. 地用基方 土利の本針	(2)街区の地用市 (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	街区の地用	街化 市区域の土地利	区域 の土 也利	近野日 市場駅の中心街は (一番日が 成で はまり、物販の店は数えるだけになって まり、駅東は「駅東は「駅東」化してきた。夜は石のまで いっちが望ましく思う。 今残っているジャスコ (A) 地を四日市市の玄関口として、市の行政指導も含め、街づくり、活性化に唯一の残ってる空間を活かし、賑わいの因となる「街づくり」を考えて頂きたい。 駅東の街づくりのために四日市市も力を入れるべき。	の顔とも言える地域であり、では民が、市民が高いであり、今後とも市民が、市民が集まり、交流する場としての機能(商業、推持しつつ、都心居住を進め活性化を推進していく考えです。 また、商工会議所を事務局として、各商店街振興組合、住民、企業等が参加した「中心市街地活性化検討会」が設置され、市も参画しており、今後も中心市街地の活性化に向け連携して取り組んでいきます。 なお、頂いた意見は、関係部署にお伝えしました。	5
			の住宅	昭和56年以前に建設された多くの住居は、現在の耐震規制に合致していない。既成住宅団地では、土地面積の問題や使いかっ資金が悪かったり、耐震補強するにも多くの資金が必要となるため、新しく建替えた方が良いと考えのはごく一般的な考えである。し、し、使い勝手が悪い既成住宅団地よりも制用の観点がらも良いと思われるのではないか。行政は、建替え等の資金援助等を大胆にされる意思があるのか。	市では、昭和56年5月31日以前の木造住宅を対象には、昭和56年5月31日以前の木造住宅を対象に専門家による耐震診断(無料)を行っる場合には、補強計画・補強工事費用の補助や除却を行う場合の除却工事補助を行う場合の除却工事補助の上限を増充を成23年度からは、除却工事補助の上限を増充したところです。今後、木造住宅の耐します。目標進するため、制度の拡、生活道路や下るにおいては、生宅団地においては、第を有しています。また、住宅団地においては、多世代の住むまちがらこうした環境を維持し、ます。	6	
			団地等の維持再生の中に公営住宅や、高齢者の賃貸住宅、障害者の住宅部門(高花平地区のみで)について、今後の構想が考えられてない。 行政が、実態を自分の目で見ないで、見ても見ぬふりでアクションを起こす能力レーが低く遅い。よって、現在の市営住宅は戦者のバラック建てのような家に高齢者、障害者の方を入居させてい。空家もそのまま、土地も歯ぬけの状態で放置されたまま。	住宅団地の再生については、宅建業協会の協力を得て検討を開始しており、今後、必要な仕組みづくりを検討していきます。また、具体の取り組みについては、地域での取り組みが画りがあるため、地区まちづくり構想の策定への即で検討していきます。まちではに関する取りますの中で、地域の中で検討していきまり組みの中で、地域のまちがとりに関するの中で、地域の実態の把握に努めていきまプランと連携した部門別計画のひとつとして、全事をの集本をでおり、自体的な検討を行っていきます。	7		
		街化が 進行し	生産緑地地区の決定(農業の継続支援)とあるが、実際に市街では域内で農業「作業をや業の時間帯」等にはないので、勧めるが、実際においるで、動力をはないので、動力をはないので、動力をはないので、動力を表している。一般ではないのであれば問題なるが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	生産緑地地区とは、市街化区域内にある農地等の緑地を計画的に保全し、市街化区域内にある農物市環境の保全等に役立てでで、生産経りの形成を図る都市街化区域内にび変都の形成を図る都市街化区域内には存在でで、生産経りの農地では、生産経りの農地では、生産経りの農地では、生産があるとは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	8		

都市計画マスタープラン全体構想改定案に対する市民意見と市の考え方

<u>全体構</u> 章	想該当章 大項目	・項目 小項目		意見に対する市の考え方	
4. 土 地利 用の 基本針	(おります)(おります)(おります)(おります)(おります))(おります))(おります))(おります))(おります))(おります))(おります))(おります))(おります))(おります))(おります))	化 地域 区 土	速い。農業振興課や農業委員会でも具体的な 方策はなんら示されていない。水田を荒らさ ずに守って行くと言う事は大変なこと。 行	農業振興地域は、農業の振興を図ることが必要を図ることがります。 ・であると認めにお出る機能を図ることがのできまれて、できまれでは、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれて、できまれていまれていまれていますが、できまれていますが、できまれていますが、できまれていますが、できまれていますが、できまれていますが、できまれていますが、できまれでは、できまれていますが、できまれていまれていまれていまれでは、できまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれていまれでは、できまでは、できまでは、できまでは、できまれでは、できまれでは、できまれでは、できまではないではないれではないれではないではないではないれではないれではないではないではないではないれではないまではないれではないではないではないれではないではないれではないではないれではないではないれではないではないれではないではないでは	9
		③既落 域	しない範囲で地区計画制度を活用し、定住促進伝々」の部分において、でなっては、では、では、ででは、では、ででは、では、ででは、では、では、では、では、では	市街では、 市街では、 大学を発表する。 大学を発表する。 大学を発表する。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学をである。 大学のででのが、は、市計をは、 大学のででのが、は、市計をは、 大学のででのが、は、市計をは、 大学のでのが、は、市計をは、 大学ののででのが、 大学のでのが、 大学ののででのが、 大学ののでである。 大学のので、 大学ので、 、 大学ので、 大学ので、 大学ので、 大学ので、 大学ので、 大学ので、 大学ので、 大学ので、 大学ので	10
			所でも優良な農地の一点張りで開発等を認めている。 大方で立地を所がなりで開発等を認行い必要業に、大方で立地を所されてで見いる事がなり、 一点では、大方で立地をである。 一点では、大方では、大方では、大方で立地をである。 一点では、大方では、大方では、大方では、大方では、大方では、大方の事がなり、で見いながない。 一点ででは、大方のの光、は、対象のの光、は、対象のののの発生を見れば、いきいのの発展のののののののののののでは、ようには、といいでは、は、は、といいでは、は、いいののでは、は、いいののでは、は、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは	農業に 機大力 農業で 大生を 大生を 大生を 大生を 大生を 大生を 大生を 大生を	11

<u>全体構</u> 章	想該当章 大項目	・項目 小項目	意見の要旨	意見に対する市の考え方	
5. 本 を も も も も も も も も も も も も も	交通施		日本の人口は長期的に減少傾向。このような中で、よほどの理由がない限り新しい高速道路は不要。特に四日市としては名阪高速道路の四日市、鈴鹿方面の慢性的渋滞を除いて何も不便はない。従って、この慢性的渋滞を無くすために例えばこの部分の拡幅などで十分ではないか。新しい高速道路(新名神)は必要ないと思う。	新名神高速道路は東名阪自動車道と一体となって、高速道路本来の機能である定時性・快適性を確保することができるものと考えています。さらに、地震や交通事故等の障害時における代替ネットワークとして信頼性の確保、また、我が国の産業・文化、社会経済活動の振興に大きな役割を担う路線であることから、本路線は必要と考えています。	12
			最近高速道路以外にも新しい道路が作られている。大きな渋滞は近辺に見受けられない。これまでの道路網で十分。大きな赤字を抱えた四日市の財政から巨額の税金を新しい道路に使うべきではない。	市内の道路整備については、ご意見のとおり厳しい財政状況の中、これまでのような道路事業の予算を確保するのは困難であると認識しています。しかしながら、幹線道路渋滞の影響などから、現在でも生活空間への流入などの問題が解消されていないがのが現状です。そのため、市では必要な幹線道路の整備や渋滞のネックとなる交差点改良を推進していく考えです。	13
			市道小杉37号線の東方にあたる阿倉川の変則交差点について、多くの市民の方が何とかならないかと言われている。垂坂町から小杉新町の道路が完成してから特に渋滞がひどく、何のために道路を新設したり拡幅したのかと思う。 車や人がスムーズに流れるようにと計画されたと思うが、一刻も早く円滑な通行が出来て緊急車両の通行にも支障が出ないように、対処していただきたい。	全体構想では、交通施設に関して、市民、交通施設に関して、市民、交通施設に関して、市民、交通関係者の交通に関わらなど、市内の交通に関わらなど、市内ので通により略には、では、一個では、では、一個では、では、一個では、では、一個では、では、一個では、では、一個では、では、一個では、では、一個では、一個	14
	街地における緑の保全と創		たり流されたりして、橋げたや農業用水の堰	ご指摘頂いた河川の適正な維持、管理については、「治水」という河川本来の機能、言い換えれば、市民の生命、財産を守るうえで基礎的事項であると認識しております。 頂いたご意見については、各河川管理者にお伝えさせていただきます。	15
実現に	(5)のにて		ビジョンだからと言って、総合的にムリ、ムダ、ムラの行き過ぎた発展を目指すのでなく、市民が今後に向い、新しい観念を持って生活ができるような、あるべき姿を市は答えるべき。 また、効果の確認はぜひ毎年度見直し、3ヶ年毎に修正すべき。	都市計画マスタープラン全体構想では、 市計画マスタープラン全体構想では、 市では、 市域全域の視点がいます。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でののには、 でののには、 でののには、 でのののでのののでは、 でのののでは、 がい、 ののでは、 がい、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののででは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののででは、 ののででする。 でい。 でいる。	16

全体構想該	<u>当章・項目</u> 頁目 小項目		意見に対する市の考え方	
8. 土地利用方針図			ご指摘を踏まえ、4. 土地利用の基本方針の本文中に図面の凡例を追記するとともに、土地利用方針図を修正します。 なお、ご意見のごみ処分場については、現時点において跡地利用の方針が定まっていないことから、記載は省略する考えですので、ご理解を願います。	17
₹0.	D他	地区まちづくり構想はもっと問題点の発掘 をするべき。現場実態調査を何回もやり、発 想を逆転させるくらいの見方、考え方を計画 決定し、市民主体のまちづくりをすべき。	地区まちづくり構想は、地区住民のみなさんにより策定されますが、策定にあたっては地区まち歩きなどを行い、地区におけるまちづくりの課題の把握や共有を行っています。	18
		あった。しかし、おそらく長良川水系からの 水が流れ込んでからと思われるが、急にまず	本市の水道水については、原料となる原水の約7割について地下水を水源としています。鈴鹿山麓からの自然の恵みとなる地下水は、良質な水資源であり、こうした恵まれた地下水を末永く大切にし、次世代まで引き継いでいく必要があります。 今後とも各事業を計画的に推進し、公共用水域の水質改善に努めることとしています。	19